

広報
[なか]

NAKA

2024 春号 VOL.184

公益社団法人 名古屋中法人会





メジロ

全長：12cm スズメより小さく、上面が緑色。目のまわりが白い。



NAKA

広報「なか」2024 春号 目次

DAIRY 2024.....	1	自主点検チェックシート活用.....	18
令和6年 年頭のごあいさつ.....	2	《健やかサークル》.....	20
公益社団法人名古屋中法人会 会長 杉浦 正樹氏		とろろ昆布	
名古屋国税局 課税第二部長 河之口 幹夫氏		《ものづくり愛知の至宝》.....	21
局長インタビュー.....	4	京名所模様小袖	
名古屋国税局長 吉沢 浩二郎氏		《ダカラオモシロイ NAKA》	
《社長の“やる気”サポート》		中法人会TAX杯 ミニサッカー大会.....	22
令和5年度 納税表彰.....	8	楽しく学ぼう！ 税金ウルトラクイズ.....	24
愛知県法人会連合会 運営研究発表	9	こどもフリーマーケット.....	26
事業委員会		支部事業活動.....	27
新しい雇用のあり方.....	10	東部三支部合同視察研修	
名古屋中税務署幹部への新年ごあいさつ.....	11	名城支部事業視察研修	
プラネタリウム 市長感謝状授与		平和支部 学区清掃・健康パトロール	
女性部会理事新年会		みんなに笑顔を クラウンがやってきた.....	28
青年部会租税教室		(私) ひばり幼稚園	
新春署長講演会・新年賀詞交歓会.....	12	名古屋市児童福祉施設等の児童をプラネタリウムに招待...29	
愛知県法人会連合会 税制講演会.....	14	暮らしの中の税金展.....	30
京都大学大学院 工学研究科 教授 藤井 聡氏		税に関する作品表彰式・展示	
経営研究会 NAKA LIVE JAM		税に関する絵はがき優秀作品	
大規模法人税務研修会.....	15	《会員サロン》.....	32
日経シンポジウム・パネル討論会.....	16	旅亭つたも 会長 深田 正雄氏	
女性部会 署長講演会		新しいお仲間です.....	35
消費税研修会.....	17	《行事メモ》.....	36
決算期別税務研修会 10~12月期			



表紙の写真

大棟 耕介 (おおむね こうすけ)

有限会社プレジャー企画 代表取締役
NPO法人日本ホスピタル・クラウン協会 理事長
愛知教育大学 非常勤講師
世界道化師協会 事務局長

1988年 中京大学附属中京高等学校卒業。
1992年 筑波大学体育専門学群卒業。
名古屋鉄道株式会社入社。
クラウン養成講座受講。
1993年 クラウンファミリー『プレジャーB』を
1994年 結成。クラウンを始める。
1998年 名古屋鉄道株式会社退社。
有限会社プレジャー企画設立。
代表取締役就任。
2003年 WCA/ワールド・クラウン・アンシエー
ション (フロリダ開催)、コンペにてシン
グル部門第2位。
2004年 入院中の子ども達を訪問する「ホスピタル・
クラウン」の活動を開始。

2005年 「愛・地球博」のメインパレードを企画、
制作。他にもスタッフ教育、海外パフォー
マー招聘、自身もレギュラー出演。
パッチ・アダムス氏とともにロシアの病
院慰問ツアーを、開始。
2006年 NPO法人として「日本ホスピタル・クラ
ウン協会」が認定される
2008年 WCA/ワールド・クラウン・アンシエー
ション (フロリダ開催)、コンペにてグル
ープ部門第1位
2021年 WCA/ワールド・クラウン・アンシエー
ション (ニューヨーク開催)、コンペにて、
クラウン・オブ・ザ・イヤー受賞
2023年 WCA/ワールド・クラウン・アンシエー
ション (フロリダ開催)、コンペにて、レ
ガシー・オブ・ラフター受賞
愛知県出身。名古屋市在住。
抜群の運動神経と大きな身体を活かした大技が得意。
その場にあるものを頭に乘せてしまうバラン
ス芸などのパフォーマンスは観客を惹きつける。
闘病中の子ども達に笑顔を届ける「ホスピタル・
クラウン」の活動を、日本を中心に海外でも行っ
ており、新聞・雑誌でも多く取り上げられている。

DIARY 2024

feb. 2

- 5月 決算期別研修会(1・2月決算)
昭和ビル9階ホール 13:30
- 6火 女性部会 視察研修会
～変貌する中区、新施設TIAD研学～
- 14水 正副会長会
昭和ビル9階会議室 16:00
- 27火 愛知県連・大規模法人経営者
国税局長講演会
講師：名古屋国税局長
吉沢 浩二郎 氏
名古屋マリオットアソシアホテル
15:30

mar. 3

- 8金 東海法人会連合会大会 愛知大会
名古屋観光ホテル 13:30
- 13水 理事会
昭和ビル9階ホール 15:00
- 28木 常任理事会
昭和ビル9階ホール 16:00

apr. 4

- 2火・3水・4木・5金
新入社員研修会
社会人の租税教室
名古屋中税務署・広報広聴官
昭和ビル9階ホール
10:00～16:30
- 10水 経営研究会 総会
東京第一ホテル錦 18:00
- 12金 理事会
昭和ビル9階ホール 15:00
- 16火 女性部会 通常総会
記念公演
講師：一龍斎 貞弥 氏
名古屋東急ホテル 14:30
- 17水 決算期別研修会(3月決算)
昭和ビル9階ホール 13:30
- 24水 青年部会 総会・役員会議
東京第一ホテル錦 18:00
- 26金 愛知県連 正副会長会議・理事会
名鉄グランドホテル 12:00

may. 5

- 14火 決算期別研修会(4～6月決算)
昭和ビル9階ホール 13:30
- 29水 親会 第13回通常総会・理事会
記念講演会
講師：高橋 暁子 氏
名古屋東急ホテル 14:30

jun. 6

- 19水・20木・21金
2024年度 税制改正の実務ポイント研修会
昭和ビル9階ホール 13:30

色文字は一般参加の事業

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大等の状況により、変更または中止となる場合があります。
名古屋中法人会ホームページをお確かめのうえお出掛けください。

<http://www.meinaka-hojinkai.or.jp/>

「竹林」 東山動植物園





公益社団法人 名古屋中法人会 会長

杉浦 正樹



令和6年

年頭のごあいさつ



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から法人会の活動に対しまして深いご理解と暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は元日早々、石川県能登地方を中心に震度7という大地震が発生し、多くの方々が犠牲になるとともに被災されております。お見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて昨年は、長年にわたり猛威をふるった新型コロナウイルスも5類に区分され落ち着きをみせると同時に、国内の経済活動も活発となりコロナ禍前に戻る勢いとなっています。また、2025年開催予定の大阪・関西万博まであと500日を切り、国内経済発展の起爆剤になることが期待されています。

また、12月にはプロ野球アメリカ大リーグの大谷翔平選手の移籍が決まり10年の契約金総額1015億円という「スポーツ市場最大の契約」と日本人の夢と誇りが報道され、明るい話題が年末を締めくくった一年でした。

さて、名古屋中法人会は公益社団法人として、税務研修会、社会貢献事業等を進め、春から夏には大好評を得た「インボイス研修会」をはじめとする「各種税務研修会」、秋には「ニコニコランド」「ミニサッカー大会」等を感染対策等の制限することなく通常開催し、多数の市民参加を得ることができました。

また本年は、愛知県連の運営研究発表担当会となり、「地域と企業と若者を結ぶ法人会（輝ける若者を育てよう）」をテーマに、若者をターゲットに中小企業の人材確保に向けた様々な事業を展開してその結果を発表いたしました。皆様におかれましても、この取組に何卒一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

名古屋中法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展と地域の振興を支援し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税務研修会等を通じて会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展を目指すと共に、地域社会への貢献に努めて参ります。

皆様には今後とも法人会の活動に倍旧のご理解、ご支援をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

結びになりましたが、会員の皆さまのご健勝並びに、会員各社のますますのご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



名古屋国税局 課税第二部長

河之口 幹夫

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋中法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人名古屋中法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、杉浦会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人名古屋中法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋中法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。





人とのつながり、ご縁を大切にしたい

名古屋国税局長 吉沢 浩二 氏

局長インタビュー

取材日時／令和5年11月1日(水) 16時～17時30分
取材場所／名古屋国税局 局長室
聞き手／森田 文二、古市 晴比彦、加藤 育美、鶴岡 一美

インボイス制度の着実な定着

——名古屋国税局長として、税務行政の第一線に立たれています。ご抱負からお聞かせください。

近年、経済社会のグローバル化やデジタル化の進展等により、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくためには、納税者の皆さまからのご意見に耳を傾けながら、絶えず進化を続けていかなければなりません。

デジタル技術の活用など、これまで以上に質の高い税務行政を進め、納税者の皆さまのニーズにお応えして的確なサービスを提供することにより、税務行政に対する国民の皆さまの理解と信頼を強固なものにしていくことができるよう、努力していきたいと思っております。

また、今年10月からインボイス制度が開始されました。インボイス制度については、関係者の方々のご協力をいただきながら、円滑な導入に向け周知・広報活動などを行ってきたところですが、今後も、引き続き、制度の着実な定着に向け、事業者の皆さまに寄り添った対応に努めていきたいと考えています。

——インボイス制度（適格請求書等保存方式）が施行されました。名古屋中法人会も登録事業者としてスタートしました。現状についてお聞かせください。

名古屋中法人会の皆様には、これまで数次にわたりインボイス制度に関する周知等にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

名古屋国税局管内のインボイス登録状況を申し上げますと、10月末時点で約52万件の方が登録されており、多くの方に登録いただいております。名古屋中法人会もインボイス発行事業者としてスタートされておりますが、制度の開始に当たっては、現状、大きな混乱は把握されておらず、全体としては円滑に導入されていると考えております。

これまで国税当局としましては、制度の円滑な開始に向け、登録要否についての個別相談や各種説明会の開催、研修会への講師派遣等を行ってまいりました。制度開始後も、登録を検討している免税事業者の方がいらっしゃいますので、個々の実態等を踏まえた個別相談等を継続してまいります。

また、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者に転換した事業者の方々の中には、消費税制度にあまり馴染みのない方や初めての消費税申告に不安



を抱えている方がいらっしゃると思いますので、こうした方々に対し、税務署における各種説明会等においてインボイス制度を含む消費税の申告方法等の説明を実施しております。

国税当局としましては、関係府省庁と連携しつつ、制度の施行状況等をフォローアップしながら、引き続き事業者の方々の立場に立った柔軟かつ丁寧な対応を実施してまいります。

納税者目線を大切に

——納税者の利便性、事業者のデジタル化促進の取り組みについてお聞かせください。

税務行政のデジタル化については、今年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を公表したところです。従前の「—税務行政の将来像2.0—」においては、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」の観点から、デジタル技術を活用して国税に関する手続や業務の在り方を抜本的に見直すこととしていましたが、今般、「将来像2023」を公表するに当たり、これらに加え「事業者のデジタル化促進」も新たな柱としたところです。

まず、「納税者の利便性の向上」に当たっては、普段、税になじみのない方でも、スマートフォン・タブレット・パソコンなどの日常使い慣れたツールから手続を行うことができる環境構築を目指します。また、これまで以上に「納税者目線」を大切に各種施策を講じることで、「あらゆる手続が税務署に行かずにできる」社会を目指します。

次に、「課税・徴収事務の効率化・高度化」に当たっては、智慧・価値・競争力の源泉であるデータを積極的に活用し、事務の効率化・高度化を図りつつ、BPRにも取り組むこととしています。このため、業務においてAIやデータ分析を積極的に活用するほか、オンラインツールも積極的に活用します。

最後に、「事業者のデジタル化促進」については、事業者の方が日頃行う事務処理が一貫してデジタルで完結すれば、事業者の方は、単純な誤り防止による正確性の向上や、事務の効率化による生産性の向

上等といったメリットを享受することができると期待されます。このため、税務手続のデジタル化と併せて、関係省庁と連携を図りながら、事業者の方の業務のデジタル化にも取り組んでいくこととしています。

これら税務行政のDXの取組は、国税当局だけで進められるものではなく、法人会をはじめとした関係民間団体・自治体・税理士などの様々な関係者の皆様と連携・協調していくことが不可欠であると考えております。

知識・経験・人とのつながり

——財務省主税局の総務課長をお務めされ、税制改正に携わられています。大変なお仕事と拝察しますが、いかがでしたか。

税制は、経済社会の変化に応じて、時代に合ったものにしていく必要がありますので、経済界や学識経験者をはじめ、幅広い分野の方々から話を聞いたり、情報を集めたりしながら、どのような経済社会構造の変化が起きているのかを議論し、それを踏まえ、税制のあり方を議論していきます。

関係省庁や関係業界から、様々な税制に関するご要望がある中、税体系、中長期的な税制のあり方や税務執行上の負担も踏まえた制度設計が必要となるほか、関係者との調整、有識者による審議、法令改正、国会での審議などを経る必要があり、非常に多面的な考慮が求められる仕事です。

従いまして、大変なお仕事ではありますが、一方で、そのような仕事に携わっているからこそ得られる知識・経験・人とのつながりなどもあり、大変やりがいのある仕事でしたし、良い勉強をさせていただきました。

社会保障と税の一体改革

——これまでで印象的なお仕事、忘れられないご体験がありましたらお聞かせください。

予算編成や税制改正に携わる中では、毎年、経済や社会の状況に



応じて様々な課題があり、それぞれが記憶に残っています。

印象深い仕事として、敢えて一つ挙げるとすれば、主税局の室長として携わった「社会保障と税の一体改革」です。この改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保を同時に達成することを目指すものでしたが、社会保障制度のあり方、税制改革による経済への影響、中小企業など取引への影響など、様々な角度からの議論が行われました。

その過程では、厚生労働省や経済産業省など関係省庁の方々、経済界・有識者の方々など、多方面にわたる意見交換や調整を経験させていただきました。また、当時は与野党協議も行われ、国会では、連日、白熱した議論が行われました。大変ではありましたが、大きな政策決定がどのようになされていくのか、近くで経験することができましたし、様々な調整を通じ、税負担をお願いすることがいかに重いことであるかということを感じることができました。

——局内の雰囲気と名古屋の印象をお聞かせください。

国税局や税務署の職員は皆、日々の業務に真摯に取り組んでおり、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を頭において、納税者の信頼を得られるように努力していると感じています。

また、法人会、税理士会、青色申告会など、関係民間団体の皆さまと良好な関係を築くことができていると感じており、関係民間団体の皆様にも、日々のご協力に大変感謝しております。

私は、名古屋での勤務は初めてですが、この地域は、地理的にも日本のほぼ中央に位置しており、歴史的にも3英傑を輩出するなど、日本の政治・経済・文化の活動の中心を担ってきた地域だと感じます。

現在も、ものづくりを中心に、日本の経済において主要な役割を果たしています。ユニークな食文化もありますし、酒類に関しましても、非常にクオリティの高いものが多くつくられていると思います。

運動が好き

——東京都のご出身と伺っています。幼いころはどのようにお過ごしでしたか。

今でもそうですが、家の中にいるよりは、外に出て活動することを好んでいました。幼稚園や小学校の頃は、合気道を習っていましたし、学校の友だちと野球をしたり、プールに行ったりしていました。東京というと、高層ビルなど都会の印象が強いかもしれませんが、少し足を延ばせば、西部には山もありますし、都心でも、皇居、新宿御苑、箱根山など、わりと自然も残っています。

——この道を選ばれた経緯を教えてください。

公務員になることを決めたのは、官庁訪問をしていたときに、当時は大蔵省を訪れて、先輩職員の方々にお話を伺った際、話のスケールが大きく、やりがいがありそうな仕事だと思ったためです。プラザ合意後の国際金融秩序の大きな変化、将来を見据えた税財政改革、金融証券の規制緩和など、日本や世界の情勢が大きく変化する中で、第一線で財政金融政策に取り組んでおられる方々が熱心に政策論を語っておられた姿に感銘を受けました。

——名古屋大学でご講演をされます。学生に伝えたいことをお聞かせください。

名古屋大学の学生の皆さんは、これから社会に出て、日本の経済社会を支えていく方々だと思います。この講義は、「税を考える週間」の一環として行うものであり、今年のテーマは「これからの社会に向かって」とされています。

講演では、日本の財政、税制、税務行政の現状や課題についてお話をさせていただきたいと考えておりますが、学生の皆さんが、少子高齢化の急速な進展をはじめ、多くの社会的な課題がある中で、これからどのような社会を作っていくのがよいか、ご自身の問題として考えていただくきっかけになればと考えています。

——休日の過ごし方、ご趣味・健康法をお聞かせください。

休日は、なるべく運動をするように心がけています。テニスや水泳など、体を動かすことで、健康維持とストレス発散に努めています。平日も、なるべく歩くようにしていますし、高層階でなければなるべく階段を使うようにしています。

——大切にされている言葉。座右の銘はございますか。

座右の銘と言えるほどのものはありませんが、謙虚であることと、人のつながり・ご縁を大切にすることを常に心がけるようにしています。



局長講演会
演題「これからの税制と
税務行政のあり方を考える」

期日：令和5年11月14日(火)
会場：名古屋大学経済学部キタンホール



名古屋中法人会への期待

——私共、名古屋中法人会へのご助言をお願いします。

名古屋中法人会は、名古屋国税局管内の法人会の中でも、非常に活発な事業活動を展開していただいていると聞いております。会員の皆様には、税知識の普及、納税意識の高揚の啓発及び地域社会の健全な発展などに日々ご尽力いただいております。厚くお礼申し上げます。

私ども国税当局にとりまして、法人会をはじめ関係民間団体の皆様の存在というのは、無くてはならない「税のよき理解者」であります。先ほど少し触れましたが、例えば今年10月の消費税のインボイス制度の導入に際しては、国税当局としても様々な形で周知・広報に取り組むわけですが、行政だけでは予算や人員などの制約もあり、出来ることにおのずと限度があるわけです。そうした中で、国税当局の立場からではなくて、ご自身が事業者かつ納税者としての立場をお持ちである、関係民間団体の皆様に周知・広報にご協力いただけるということは大変意味があり、意義深いことです。皆様のご理解とご協力があって、税務行政がスムーズに行われていることを改めて感じられたところです。

それから、今年5月に新型コロナウイルスの取り扱いが「5類」に移行され、これまで3年余り続いたコロナ禍も一応の収束をみました。名古屋中法人会の事業活動はコロナ禍前を取り戻すかのように積極的に行っていただいていると聞いておりますが、皆様には、これからも税のオピニオンリーダーとして、また名古屋市中区を盛り上げていく地域社会の応援団という役割においても、「さすが名古屋中法人会」と言われるような魅力ある取組を数多く行っていただくことを期待しております。

私ども国税当局としましても、名古屋中法人会の皆様と連携・協調を図り、相互の信頼関係、協力関係を一層強固なものとしていきたいと考えております。出来得る限りのことに取り組んで参りますので、お気付きの点があれば、遠慮なく税務署の担当者を通じてご相談いただきたいと思います。

■ 略 歴

吉沢 浩二郎 (よしざわ こうじろう)

出身地 東京都

平成6年3月 東京大学(法)卒

- 平成6年4月 主計局総務課
- 7年5月 主計局主計企画官付
- 8年5月 米・ジョンズ・ホプキンス大学留学
- 10年7月 経済企画庁物価局物価政策課
- 12年7月 大臣官房秘書課課長補佐
- 13年7月 大臣官房総合政策課課長補佐
- 14年6月 外務省経済協力開発機構日本政府代表部二等書記官
- 16年4月 外務省経済協力開発機構日本政府代表部一等書記官
- 17年7月 内閣官房副長官補付
- 19年7月 主計局主計官補佐(経済産業第三係主査)
- 20年7月 主計局主計官補佐(地方財政係主査)
- 21年7月 主税局税制第二課企画調整室長
- 22年7月 主税局税制第一課課長補佐兼主税局税制第一課法令企画室長
- 23年7月 主税局総務課課長補佐兼主税局総務課税制企画室長
- 25年6月 経済協力開発機構租税センター参事官
- 28年7月 主税局総務課主税企画官兼主税局税制第一課
- 29年7月 主税局調査課長
- 30年7月 主税局税制第三課長
- 令和1年7月 主計局主計官(総務、地方財政、財務係担当)
- 2年7月 主税局税制第二課長
- 3年7月 主税局税制第一課長
- 4年6月 主税局総務課長
- 5年7月 名古屋国税局長



令和5年度 納税表彰式

日時／令和5年11月14日(火)・16日(木) 10:30～ 会場／名古屋中税務署

名古屋中税務署長賞

山口 茂樹 氏	副会長
前田 利信 氏	副会長
酒井 恵美子 氏	女性部会長
服部 浩明 氏	常任理事



左から前田氏、山口氏、井坂署長、服部氏、酒井氏 (11/14)

名古屋中税務推進協議会長賞



左から日下氏、井坂署長、中道氏 (11/14)



左から山下氏、井坂署長、堀氏、舟橋氏 (11/16)

中道 未枝子 氏	女性部会副部会長
日下 智重子 氏	女性部会副部会長
山下 洋輝 氏	青年部会筆頭副部会長
堀 いく子 氏	理事 女性部会副部会長
舟橋 憲一郎 氏	老松支部副支部長

租税教育推進校等表彰



当会への租税教育感謝状授与式 (11/14)

地域と企業と若者を結ぶ法人会

～輝ける若者を育てよう～

事業委員会

運営研究発表

日時／令和5年12月6日(水)

14時30分～

会場／名古屋東急ホテル

発表者／

杉浦 正樹 会長 森田 乾嗣 事業委員長
岡田 光弘 副事業委員長 渡邊 大祐 青年部会長
酒井恵美子 女性部会長 平木 聖三 経営研究会副代表幹事



受付



杉浦会長



愛知県法人会運営研究会 名古屋東急ホテル



発表会



質疑応答 熱田法人会から質問



講評 井坂署長



事業委員会 運営研究発表PT

日時／令和5年11月20日(月) 10:30～11:30

会場／昭和ビル3F事務局会議室 議題／県連 運営研究発表

《お知らせ》

東海法人会大会 運営研究発表

日時／令和6年3月8日(金) 13:30～

会場／名古屋観光ホテル



昭和ビル3F事務局会議室 発表に向けての予行演習